

一般演題 教育・その他 OP8-3

当院における高気圧酸素治療教育に対する取り組み

○南谷克明¹⁾ 成田紘生¹⁾ 成田孝行¹⁾ 宗万孝次¹⁾
小北直宏²⁾ 丹保亜希仁³⁾ 岡田 基³⁾

- | |
|----------------------------|
| 1) 旭川医科大学病院 診療技術部 臨床工学技術部門 |
| 2) 旭川医科大学病院 集中治療部 |
| 3) 旭川医科大学 救急医学講座 |

【はじめに】

高気圧酸素治療は、高気圧・高濃度酸素という特殊環境下での治療であり、いかに患者の安全性を担保していくかが、我々臨床工学技士にとっての課題である。しかし、高気圧酸素治療に関わる臨床工学技士の業務が多様化しており、限られた時間の中での安全に対する教育体制を整えていかなければならない。そこで今回、当院における教育体制の見直しを行ったので報告する。

【当院の現状】

当院の臨床工学技士は22名おり、その多くが高気圧酸素治療に携わっており、専任ではなく他業務と兼務となっている。そのため、高気圧酸素治療に携わる期間は個々によって異なり、1年間で数回しか関わらないスタッフも存在する。しかし、それでは全員が同じ水準を保ちながら業務をしていくことは難しい。当院の教育の一つの形として、プリセプター制度、ラダー評価を行なっているが、知識の統一化が、まだまだ進んでいないのが現状である。当院で持ち込み禁止品の持ち込みというインシデントが発生し、部門内でRCA分析を行った結果、教育の不足という問題点も挙げられていたのも事実としてある。

そこで、当院での新たな取り組みとして、タブレットを用いた動画の活用を行なっている。基本的な準備の方法や、ボディチェックの方法、停電時のトラブル対応についての動画を作成している。それをタブレットに入れることで、業務の合間に確認することができ、教育の一つとして取り入れている。

【考察】

オンラインでの教育が進んだ近年では、多くの分野で教育に動画を取り入れており、効果を上げている。動画を用いることで、視覚的に理解することができるため、紙媒体のマニュアルだけでは理解しにくい部分を補うことが可能である。また、定期的に繰り返し視聴ができるため、反復学習としての効果も考えられる。そして、だれが見ても同じ情報であるため、一定の教育水準の維持も可能となる。しかし、動画を用いるデメリットとして、更新に時間を要するため、最新の情報を取り入れにくい点や、担当者の負

担が増えてしまう点が挙げられる。

高気圧酸素の安全基準においては、10項目を挙げて定期訓練を行わなければならないとしている¹⁾。それを遵守し、スタッフ全体に教育していくためにも、このような動画をツールとして使用することが、高気圧酸素治療の安全性の担保につながると考える。

【まとめ】

今回、教育体制の見直しを行い、映像マニュアルの充実を進めている。高気圧酸素治療の安全性向上に向け、Information Technology (IT) を活用し、我々臨床工学技士のみならず、他のスタッフへの教育を促していくことも課題である。

参考文献

- 1) 高気圧酸素の安全基準： https://www.juhms.net/file/anzen_kijyun20240627.pdf